

○中山耕一委員長 本委員会に付託されました議第一百十八号議案を議題といたします。これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて配布資料四ページのとりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。遠藤隼人委員。

○遠藤隼人委員 おはようございます。自由民主党・県民会議の遠藤隼人です。予算総括質疑ということで、自由民主党・県民会議を代表して質疑に立たせていただきます。トップバッターということで緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと欲張ってしまいまして、通告たくさんさせていただきましたので、質疑に入らせていただきます。今回の補正予算、五十四億八千二百万円ということで、予算編成において、県としてどのような点に留意し、県民生活に対しどのような効果を見込む補正予算であるのかをまずお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、物価高騰や災害への対応など、特に緊急を要する施策を盛り込むとともに、当初予算編成後の状況を踏まえ必要となった施策について予算を編成したものでございます。物価高騰への対応は、国の動向や県経済の状況などに留意しながら予算計上したものであり、その支援を待ち望んでおられる方々も多いことから、一日でも早くお届けできるように、速やかな予算執行に努めてまいりたいと思いません。また、災害への対応としては、河川の改良復旧や災害に強い道路の整備、自然災害避難支援アプリの導入とその普及拡大に向けた経費などを計上しており、こうした施策を通じて、我が県の防災体制をより一層強化してまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 物価高騰の対策、あと災害対策ということですね。今知事おっしゃったとおり、一般の物価の上昇、そして高止まりということで、その中であって、県民の皆様のご給与というものは、もちろん緩やかに上がってきていると思いますが、その差が

やはり広がってきているのかなというふうに思います。その中で、県民の皆様への負担感というのは日々増しているのかもしれないと感じておるところであります。以前にも私申し上げましたが、物価高騰、そして、何をやるにしても原材料の高騰というものがあって、材料が上がったから価格にすぐ転嫁できる業種はまだいいのですが、それがなかなかできないという業種があります。そのところに、やはり行政としてスポット的に補助が必要なのだろうなというふうに感じておるところであります。

次にお伺いいたします。今回の予算の原資、国庫支出金が十二億千七百万円、県債が二十八億七千万円。その中で、一般財源は四億千三百万円という記載がございましたが、そちらの使い道についてお伺いします。

○小野寺邦貢総務部長 今回の補正予算では、国庫支出金や県債、繰入金など、充當可能な財源を最大限に活用して編成したところであり、こうした特定財源を充當することのできない経費については、一般財源で予算計上したところでございます。具体的には、宿泊税導入に伴う税務総合管理システムの改修費や、電子処方箋活用・普及促進費のほか、各種公共事業のうち県債を活用できない維持管理費用などの財源となっております。

○遠藤隼人委員 今総務部長がおっしゃったとおり、国庫であったり、そういったものを最大限活用してというのは、村井県政で常に答弁として出てくる話でありますので、了解いたしました。その中で、やはり県の一般財源を充てるというのは重いことだなというふうに思いますが、まずお伺いいたしました。

ちようど今答弁いただきましたけれども、次に、宿泊税の導入という部分が最終日に決まれば必要になるであろうという予算、税務総合管理システム改修費一億八百三十二万三千元ということでございますが、この予算の内訳及び改修の概要について、まず教えてくださいませんか。

○小野寺邦貢総務部長 現行の税務総合管理システムは、税目ごとの十五サブシステムと、これらに共通する共通管理、宛名管理、収納管理・滞納整理を加えた計十八のサブシステムで構成される、大規模な業務システムでございます。改修の主な内容ですが、三つございます。まず一つ目でございますが、現行の税務総合管理システムの中に、新たな税目として宿泊税サブシステムを構築する経費であり、業者の見積りによりまして、

約六千二百万円を見込んでございます。二つ目は、収納管理など三つの共通サブシステムに、宿泊税の導入に伴う入力画面の構築や、帳票作成などの機能を新たに追加する経費であり、約四千四百万円が必要となります。三つ目は、地方税共同機構、指定金融機関、収納代行会社など、外部の機関が運用するシステムとの連携テストに要する経費として、約二百万円を計上しているところでございます。

○遠藤隼人委員 十八のサブシステム、大変大がかりな改修であるというふうに伺っております。このタイミングでの補正は、宿泊税自体の賛否が決まるのは最終日ですけれども、その前に補正というのは、やはりシステム上しようがないのかなと思っております。その前に常任委員会の、このシステムに関しては予算分科会において採決がなされるということでありますので、ちよつと前後するのかなと思いますが、仕組み上、仕方がないことと理解をしております。

その中で、次にお伺いいたしますが、このシステム改修において宿泊事業者の皆様が不安を持っている原因の一つであると伺っておりますが、OTA等——OTAというのはネットですね。例えばじゃらんさんとか一休さんとか、そういうサイトで大体の方はそうやって先に決済されるんですけども、そういうものがされたときの宿泊税の取扱いはどのようなようになるのかお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 今回補正予算に計上しておりますシステム改修は、特別徴収義務者となる宿泊事業者から県に宿泊税の申告および納入が行われた際、これを迅速かつ正確に処理するためのものでございます。宿泊者が宿泊事業者に対して行う決済については、これら両者の間で様々な手段の中から適宜選択されることとなりますけれども、OTAなどの決済サービスを利用する際には、最終的な支払額に一定割合の手数料がかかるのが通例であり、宿泊税を含めて外部決済サービスで決済するかどうかを決めるに当たって注意が必要となります。個々の宿泊者および宿泊事業者によって、使用する決済手段はそれぞれ異なりますことから、こうした注意点などについて丁寧に相談に対応し、不安を取り除いてまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 今御答弁いただきました内容の中で、やはりチェックアウトの際、どうしても三百円をという形にならざるを得ないのかなという御答弁を頂きました。我が会派といたしましては、今回の宿泊税の特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様とは、

勉強会を全員で二回行いましたし、意見交換を重ねてきたという経緯がございます。その中であって、やっぱり皆様が不安を訴えていった内容の一つに、このチェックアウトのシステム、具体的にちよっと申し上げると、三百円の税金をチェックアウトの際に徴収していただくということですね。そのことに対して、既にビジネスホテルなんかですと無人化であったり少人化なんかがすごく進んでいて、フロントに人がいないとか少ないというホテルも増えてきている中で、そういった部分では、人をそのために置かなくてはいけないのかとか、そういったご意見が会派に寄せられておりますし、または、やはり納税者である宿泊者の皆様が、三百円を、どうして三百円なんですとか、そういうことを言う人がいないとも限らないわけですね。その中であって、やはりフロントのホテルの従業員の方が対応せざるを得ないということです。または、もつと一歩踏み込むと、払いたくないという人がもし仮にいたとしたら、その対応もやはりホテルの方がやる。それが特別徴収義務者であります。そういった対応において、負担増というか、負担感があるというのが、宿泊業者の皆様の御意見として、私も自由民主党・県民会議に寄せられている一つの声であるということです。他県の先進事例においても、やはりこの徴収は別途チェックアウトの際とこのを伺っております。ただ、これは宿泊税とは少し離れますが、そもそもOTAを使った際には、会社によりますが一〇%ぐらいの手数料がかかるであったり、あとはクレジットカードですね。決済がたくさん、まあほとんどだと思えますが、今の時代ですね、それによっても三%程度そもそもかかっているという中であって、こういったことからの積み重ねというんですかね、それが負担感を増しているのだらうなというふうには、その意見交換会では感じさせていただきましたところでもあります。

そこで、次にお伺いしたいのは、今回の改修を終えた後、それぞれの宿泊事業者においても、レジシステムのほうの改修が当然必要になるのだらうなと思えます。その見通しであったり、今回の改修されるシステムとの関連性というものはどうなのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 仙台市内を除く県内の宿泊施設約八百七十施設のうち、宿泊料金が免税点六千円以上の宿泊施設は、約三百五十施設程度と想定しております。宿泊税の徴収に当たりましては、多くの事業者においてレジシステムの改修が必要と考えてご

ございます。レジシステムの改修期間については、短期間で終える場合がある一方、最大で約半年程度を要する場合もあると伺っております。改修費用は、宿泊事業者にとりまして大きな負担になるとの声が多く寄せられておりますことから、負担軽減策として、補助金の交付を検討しているところでございます。なお、宿泊事業者のレジシステムと県の税務総合管理システムとは、直接連携するものではございません。

○遠藤隼人委員 分かりました。今伺いしたのは、まさに最初に申し上げた負担感がある中で徴収をお願いして、それでシステムを当然変えなければならないという中であって、今部長のおっしゃった最大半年ぐらいかかるという、費用もかかるわけですよ。その中であって、特別徴収義務者の交付金ということで、スキームは読ませていただいていますので、二・五%でしたかね、その部分でのというような御答弁だったのかなと理解をいたします。今回の税務総合管理システム改修、今御答弁があったとおり、それぞれの事務の決済システムとは直接の関わりはないということでありますが、その中であって、やはり最初に申し上げたようにOTAのことでしたり、そういったものが包含されるような形のものであれば、それは負担感の軽減につながるのだろうなという思いで、このような質疑をさせていただきました。施行まで、一般質問の御答弁を聞いていれば一年近く時間を取ることですので、その部分で、やはりこういった、今申し上げたような事業者の皆様を抱える負担感というか、そういったものを軽減できるような形をぜひ検討いただきたいなと思います。

それでは、次の項に移らせていただきます。自然災害避難支援アプリ導入事業費千百万円でございますが、こちら、県が一括で導入するというふうに方針を変更したと伺っております。そもそも当初予算で取ってあった自然災害避難支援アプリ導入支援費、これが七百四十万円ございましたが、この連携という部分はどのように検討していらっしやるのかお伺いいたします。

○高橋義広復興・危機管理部長 この自然災害避難支援アプリを効果的に運用していくためには、運用主体である市町村に加えて、実際にお使いいただく住民の皆様にも、このアプリの機能をしっかりと御理解いただくことが重要であると考えております。今回の補正予算は、県内全域に導入するアプリの使用料を計上しておりますけれども、当初予算で計上した、市町村が実施する訓練等への支援を行う導入支援事業とともに、アプ

リの普及を図ってまいりたいというふうに考えております。

○遠藤隼人委員 了解しました。同時にということでも理解をいたしました。今回の千百万円の予算に関してはアプリ使用料ということで、今御答弁いただきましたが、この自然災害避難支援アプリは、既にやっているデジタル身分証アプリと連携したミニアプリということでも理解をしております。プッシュ通知だったりQRコードの受付、また、アンケートなんかの機能で住民の迅速な避難行動を促し、市町村においては、避難所支援の業務の負担の軽減につながるということでもございました。このデジタル身分証というのは、マイナンバーカードと当然連携しておりますけれども、そこでちょっと次に伺いますが、この導入に関しての目標は五年で五〇％というふうに伺っておりますが、今後、この運用に関しては、市町村との関わりというのはどうなっていくのかをお伺いいたします。

○高橋義広復興・危機管理部長 本アプリを広く普及させていくため、これまで、三五の市町村を訪問して意見交換を行うとともに、五月の市町村長会議において首長の皆様へのデモンストレーションを行う等、市町村との連携に努めてまいりました。今後とも、市町村が行う住民避難訓練や定期的な防災情報の発信などで、住民の皆様には本アプリを活用いただけるよう、引き続き市町村へ働きかけてまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 分かりました。今の御答弁で理解いたしますが、行く行くこれから先、そもそも災害発生時における広域行政を預かる宮城県としての立場というのは、やはり一・五次避難であったり二次避難であったりという部分が重要なのだろうというふうに理解しております。その中であって、やはり、何て言うんでしょう、これから先このアプリを県でやると決められて、これは素晴らしいことだと思います。その中で、これから先ずっと未来永劫、県がこれを負担していくのか。また、本当にこれが運用がうまくいっていけば市町村のほうでという話になるのか、これはこの後の話になるかと思いますが、そういった部分もこれから検討材料になるのかなという思いで、これは質疑をさせていただきました。

次に、このアプリと関連いたしますが、地域ポイント等導入支援費三億円という計上がございました。これは昨年の地域ポイント等導入検討費としても、四億四千六百九十万円でしたか、計上がございました。その際にも私、質疑をさせていただきましたけ

れども、まず最初にお伺いしたいのは、前回の事業がアプリ取得にどのような効果をもたらして、今回はどのような目標を持ちながらこれを運営していくのかというのを伺いいたします。

○村井嘉浩知事 昨年度実施いたしました地域ポイント等導入支援事業では、原発の三十キロ圏内のPAZ・UPZの圏内の七つの市と町に限定して、住民の方を限定して、デジタル身分証アプリを登録した方全員に五千円相当の地域ポイントを付与するという事にいたしました。これによって、七つの市町におけるデジタル身分証アプリの普及率は約四三％——この四三％というのは、スマホを持っている・持っていない関係なく、スマホを持っていない人、また、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで、全人口に占める割合でございますので、スマホを持っている方に限定すると六割以上、六五％以上だというふうに思っております。そして、十二万七千人が登録をされました。これはどれくらいなのかというと、全県を対象に展開されておられる福島県の防災アプリが、全県民で約五万人。新潟県が、同じように防災ナビというのをやっているんですけども、約十二万人、全県ですね。うちは七つの市町だけで十二万七千人ということでございますので、すごいものであります。大体四〇％を超えると、メルカリよりも普及率が高いということになります。今回の事業では、自然災害避難支援アプリの全県への早期の普及を図るため、仙台市民も入れて全県民を対象に、抽選方式で八万人に三千円相当のポイントを付与したいと考えております。そのようなことを継続することによって、五年後に五〇％の普及率を目指したいと考えてございます。今年度は、まずは県民の一〇％、二十万人、今もう既に十二万七千人入っておりますので、あと八万人ぐらいは増やせればなと思っております。ただ今回は、PAZ・UPZの方もまた同じように対象にいたします。したがって、十二万七千人の方はまた申し込めば、十二万七千人はそもそも入っているということになりますので、それも含めてということでもあります。だからPAZ・UPZの方も対象になりながら、全県民を対象にして今回実施するという事です。来年以降は、今回当たった人はどんどん外れていくという形にしていきたいと思っております。

○遠藤隼人委員 ありがとうございます。目標は二十万人、県民の約一〇％ということ、かしまりました。昨年のポイント事業についても総括質疑で取り上げさせていた

いただきましたが、その際の目標は、確か地域人口の二五％という御答弁を頂いたと記憶しております。当時のこのポイント事業の参考に行っている先進事例というの伺いまして、そのときは、岐阜県のさるぼぼコインですよね。その部分で目標にしていますという答弁を頂きました、この当時のさるぼぼコイン、目標にしていたものの加入率が二二％でしたので、その当時は、目標としては高いですねなんていう質疑をさせていただきますが、今知事がおっしゃった四三・二％、素晴らしい結果だなというふうに思います。今回、その経験を生かして、更にその先という御提案なのだと思っております。そもそも、この身分証アプリ、そして自然災害避難支援アプリというのは、行政サービス、ただのではなくてプッシュ型のアプローチが可能になるというのは、何度も御答弁の中に出てきたことでもあります。その中であって、やはり知事が苦心される、一方的な行政サービスのこれまでの形ではなく、DXを活用した中でより能動的・多面的なサービスにつなげていくという部分で、大きな意味合いを持つ事業なのだというふうに理解しております。そこで、次にお伺いしますが、昨年のUPZ対象のポイント事業と今回の事業における違いというものを、具体的にありましたらお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 昨年度実施した地域ポイント実証事業では、UPZ県内の七つの市町だけを対象に、原子力災害時の避難支援アプリと連携して取り組みました。今年度は、能登半島地震での防災上の課題を踏まえまして、自然災害避難支援アプリの全県での展開を早期に実現するため、全県民を対象に地域ポイント事業を行うということにしております。十一月後半からアプリの運用を開始いたしましたして、来年一月から二月にかけてポイントを利用していただく予定となっております。また、今回は限られた予算でアプリを登録いただくため、抽選によるポイント付与を行います。そして、五名の友人等にアプリを登録してもらおうことで五〇〇ポイントを付与する友達紹介機能も新たに追加したいと考えております。なお、昨年度にポイントを利用したUPZ県内七つの市町の県民の皆様につきましても、先ほどお話ししたように登録できるようにしたいと、自然災害避難支援アプリを登録していただければというふうに思っております。昨年は、ミニアプリの中で、女川なら女川でしか使えない地域ポイントだったのですが、今回は全県で使えるということですので、女川の人でも仙台でも使って、仙台の方が女川でも使えるような形を取りたいと考えておりまして、そういうミニアプリを搭載したいと思っ

おります。非常にいいと思いますので、議員の皆さんもぜひ登録していただきたいというふうに思います。

○遠藤隼人委員 今知事の御答弁にりましたが、友達ポイントですか、これも新しい試みだなというふうに思いますし、紹介すれば何ポイントという、ポイントまではまだ決まっていないでしょうけれども、了解いたしました。三千ポイントをお一人で八万名ということでございます。抽選になるということでございますが、今後、こういったことで相互のサービス、一方的でないサービスを目指すというのは大変重要な視点であります。過日、県は、一般質問でもありましたが、グーグルとの協定締結ということでございます。半導体の残念なニュースにちよつと隠れてしまっている感はありますが、これも自治体では確か初というふうに伺いました。この取組をぜひ加速していただきたいと思っております。

次に、前回の事業においては、今知事が御答弁なさいましたが、ポイントを使用できる店舗というものが、地域経済振興という観点から、確か商工会の加入店舗に絞っていたと記憶してございます。地域経済にはもちろんそれでいいことなんですけれども、使い勝手や訴求力というのは、もっと多くの店舗を使った方がいいのかなとも感じました。そこで伺いますが、前回と違い、今回は全県対象ですので、ポイントを利用できる店舗はどのような予定かをお伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 ポイントが利用できる店舗については、デジタル身分証アプリの活用による利便性向上を実感いただくため、県民が日常生活においてポイントを利用しやすい県内のスーパーやコンビニ、ドラッグストアを中心に店舗開拓を進めております。加えて、できる限り多くの店舗でポイントが利用可能となるよう事業者を募集しております。本事業に参加する意向のある事業者に対し、各市町村の商工会等を通じた周知を図っているところでございます。県といたしましては、ポイントを利用する方が自宅や勤務先の近くの店舗等で手軽にポイントを利用できるよう、引き続き店舗開拓を進めてまいりたいと考えてございます。

○遠藤隼人委員 了解いたしました。県内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等々と検討されているということで、大分使い勝手のいいポイントになるのかなと思っております。さるばるコインのほう、目標にしていたそれは現在、加盟店が千九百二十四店

舗というところでございました。このコインでしか買えない裏メニューなんかも用意して促進に寄与しているということでしたので、ぜひ御参考にしていただきながら、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、今回は自然災害に対するアプリの導入率の向上であります。高齢者へのデジタルデバイス対策は重要であります。そちらの予定を伺っておきます。

○梶村和秀経済商工観光部長 自然災害避難支援アプリの普及に当たりましては、災害時により支援が必要となる高齢者等へ配慮することが必要となっております。このため、高齢者などスマートフォンの操作に不慣れな方への丁寧な対応が必要と考え、県内全ての市町村において、アプリの導入や使い方に関する支援を行う対面式の登録相談会を開催することといたしております。この取組を契機として、なるべく多くの方にアプリを登録していただくとともに、デジタル化の効果を実感していただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

○遠藤隼人委員 相談会ということ、ぜひ丁寧をお願いいたします。非常に災害弱者になり得る皆様でありますので、高齢者の皆様に手厚くということをお願いしたいと思います。

次にお伺いいたします、電子処方箋の活用・普及促進費、これが二億円でございます。国の補助の県による上乗せということを伺いましたが、事業概要についてお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 本事業は、国の補助金を活用いたしまして、医療機関や薬局における電子処方箋の普及拡大・活用による質の高い医療サービスの提供を目指すものでございます。具体的には、社会保険診療報酬支払基金による電子処方箋管理サービスの導入費用に係る補助金の交付決定を受けた県内の医療機関や薬局に対して、種別に応じまして、当該導入費用の四分の一または六分の一を県で上乗せして補助するものです。この結果、本事業と支払基金の事業を合わせると、最大で、病院や大型チェーン薬局は二分の一、診療所や薬局は四分の三の財政支援を受けることができるといったものになってございます。

○遠藤隼人委員 了解いたしました。この事業、薬局の皆様、薬剤師の皆様なんかにお話を伺ったときに、大変助かっているということでございますし、この国の予算、その

中で県の補助もということは大変ありがたいというふうにおっしゃっていました。その中で、しかし御意見として頂いたのは、電子処方箋、リフィル処方箋の準備・投資を薬局として一生懸命行っているようですが、肝心の医療機関、認知度とかですね、取組がちよっと少ないのではないかとということで、これが課題なのかなという話を伺いましたので、伺います。薬局に比べて病院での普及率が格段に低いのかなと思います。そこについてどう捉えているのか、今回の制度設計においてのお考えを伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 今年九月時点における県内の電子処方箋の導入率ですけれども、薬局が四四・九%に対して、病院は三%となっております。こういった状況があるのですが、これは全国的にも同様の状況といったことです。薬局に比べて病院の導入率が低い要因としては、結局、病院は複数のシステム改修が伴ってくるといったことで、その負担が大きいたことが挙げられておりますので、今回の補正予算でこうしたシステム導入費用の負担を軽減して、普及促進を図ってまいりたいというふうに考えております。電子処方箋は、交付する医療機関と薬局の両方で導入されることで効果が十分に発揮されるものですから、病院に対してしっかりと普及啓発を図ってまいりたいと思います。

○遠藤隼人委員 了解いたしました。よろしく願いいたします。
最後にお伺いいたします。畜産のほうで、生産資材価格高騰対策の緊急支援事業、これが三億千九百万円。なぜこの時期であるのか、そして、この金額で十分であると考えていらつしやるのかお伺いいたします。

○橋本和博農政部長 県では、令和四年度から令和五年度にかけて継続して支援をしてまいりましたけれども、今年度分につきましては、国の経済対策がまだまだ示されていないことから、昨年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、今年度活用額として確保された分を集約し、畜産農家のために今年度第一・四半期分として、一トンの当たりの支援単価二千五百円を確保いたしました。県としては、限りある財源の中で最大限の予算措置をしましたが、畜産農家への一層の支援が必要と考えておりますので、国に対し制度の改正を要望するとともに、第二・四半期以降も支援できるように、早期の経済対策の実施を要望してまいります。

○遠藤隼人委員 かしこまりました。早期にぜひ皆さんに届くように、よろしく願いいたします。

時間でございますので、次のさとう道昭委員に引き継がせていただきます。ありが
とうございました。